

掛 川 市 公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

平成26年5月1日

掛川市長 松 井 三 郎

関係書類を掛川市農業委員会に備え置いて縦覧する。

掛川市農地利用集積計画書

平成26年度 第1号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農地利用集積計画を定める。

平成26年 4月15日

掛川市長谷1丁目1番地の1

掛川市長 松井三郎

（以下略）